

令和 6 年度

隨時監査(工事監査)結果報告書

高梁市監査委員



高市監第140号
令和6年(2024)10月18日

高梁市長	近藤隆則	様
高梁市議会議長	石井聡美	様
高梁市教育委員会教育長	小田幸伸	様

高梁市監査委員 大月一郎
高梁市監査委員 三村靖行

令和6年度随時監査（工事監査）の結果について（報告）

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告いたします。

目 次

令和6年度随時監査（工事監査）意見

第1	監査の対象	1
第2	監査の期間	1
第3	監査の方法と着眼点	1
第4	監査の結果	2
第5	工事の概要	5
第6	監査当日の様子	6

【資料】

高梁市工事技術調査結果報告書

令和6年度随時監査（工事監査）意見

第1 監査の対象

令和6年度に施工中の建設工事で、契約総額が1,000万円以上の工事のうち、規模、進捗率等を考慮し、監査委員が指定した次の工事を監査の対象とした。

工事名	工期	契約金額（円）	所管課
令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 （建築主体工事）	令和5年9月29日 ） 令和7年1月31日	1,628,000,000	土木部 建築営繕室
令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 （機械設備工事）	令和5年9月29日 ） 令和7年1月31日	151,800,000	消防本部 消防総務課 警防課
令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 （電気設備工事）	令和5年9月29日 ） 令和7年1月31日	310,200,000	消防本部 消防総務課 警防課
令和5年度 消防施設整備事業 高機能消防指令システム及び 消防救急デジタル無線システム 部分更新・移設工事	令和5年9月29日 ） 令和7年3月31日	280,500,000	消防本部 消防総務課 警防課

※ 工事名、工期及び契約金額は令和6年9月11日監査実施当日現在

第2 監査の期間

令和6年6月17日から令和6年10月18日まで

第3 監査の方法と着眼点

監査にあたっては、監査対象工事の計画、設計、積算、契約事務及び施工・監理状況等について、市民の視点に立ち、適正な執行がなされているかを主眼として実施することとした。このため、技術調査においては、工事技術に関する電気・建築等の専門的知識が必要であることから、公益社団法人大阪技術振興協会（以下「協会」という。）と業務委託契約し、技術士の派遣を求めて実施した。

調査は、工事関係書類（工事調書、設計図、特記仕様書）等一式を、あらかじめ技術士に提出し、技術士は書類を基に担当者から工事の概要、状況等について聴取し、各審査及び実地検査を実施した。

なお、監査委員は書類の審査及び調査に立ち会い、現地に同行するとともに、技術面においては、協会から提出された調査結果報告書を基に、総合的に判断することとした。

第4 監査の結果

令和5年度消防施設整備事業高梁市新消防庁舎建設工事は、関係書類の調査及び現地での実地調査を実施した結果、おおむね良好と認められたが、一部に改善や検討を要する事項が見受けられたので、これら項目については、適切な措置を講じられたい。

なお、細部にわたる事項、その他軽易な事項については、監査中、助言あるいは指導があったため、一部、記述を省略している。

1 建築主体工事、機械設備工事

建築主体工事、機械設備工事の計画、設計、積算、入札・契約、施工について書類等を調査した結果、事務処理は概ね適正であった。事業の目的・計画については、現庁舎の老朽化や、女性職員に対応した専用区画の整備等を踏まえ、「高梁市消防庁舎整備検討委員会」に諮って決定されており、特段の問題は見られない。

まず、設計では、供用開始を令和7年4月と想定して工期が設定されているため、当初の段階で、「働き方改革の推進に基づき、4週8休についても配慮した計画」とすべきであった。また、業務計画書には、適用基準年度を記載し、業務組織表には積算担当者、及び資格の記載をすることが望ましい。

次に、工事に必要な資材、部品等の積算では、それぞれ基準値を根拠とした方法に、問題は見られなかったが、一部、積算基準となる年度版の不明なものが含まれていた。

また、契約書そのものに問題はなかったが、確認書類のうち「高梁市建築工事監理業務提出書類一覧」に「業務計画書」と記載されているにも拘らず、実際には「工事管理方針書」が提出され、市がそのまま受領していたこと、さらに、施工管理書類では、記載内容についての取り決めが定められていないことから、内容に統一性があるとは言い難い状況であるなど、工種別の施工計画書等、今後のためにもわかりやすく整備しておくことが肝要であり、事務手続きにおいては、一部見直しと是正が必要であると考えられる。

なお、監督員の業務分担が明確であるとは必ずしも言い難い点が見受けられたため、多大な業務工程を鑑みて、できるだけ細部にわたって分担するよう検討が必要である。

また、現場施工においては、今後の工程に影響を及ぼすような問題はなかったと判断しているが、一部、照明設備のない部屋があったため、作業工程が不良とならないように注意されたい。

全体を通して、工事は順調に進んでいると判断しているが、目視による確認では、壁の一部に欠損部分が見られたため、最終的に隠蔽される部分ではあるが、早期の確実な補修を必要することを申し添える。

2 電気設備工事

電気設備工事における計画、設計、積算、入札・契約、施工については、書類等を調査した結果、事務処理は概ね適正であった。

設計については、本市の景観計画が考慮されており、自家発電では、自家消費が可能な容量の太陽光発電パネルが設置されている。また、浸水リスクの低減を図るため、受変電設備及び発電機が、庁舎の3階に配置されるなど、現時点で想定される様々なリスクを回避できる計画が策定されている。

積算では、国や市が定めた基準により適正に実施されており、発注時には、刊行物単価の世代更新が行われ、必要に応じて見積単価が見直しされるなど、細部まで十分に検討が重ねられた設計であると評価できるところである。

また、契約全般では、書類の作成及び管理は、共に適正に手続きされているが、このうちの「高梁市請負工事提出書類一覧」には、書類受領日の欄を設け、工事書類綴りの先頭に配置して、活用、保管することが望ましい。これは、今後の会計検査等、各種検査、監査の対応時に有効な方法である。なお、設計変更に伴い、変更契約が締結されているが、これは、河川近郊の砂地によくみられる接地抵抗値低減困難による接地極の追加とアンテナ位置等の変更のためであり、構造上、やむを得ないものと判断される。

工事現場の目視による視察では、資材置き場の管理状況、安全訓練の実施状況等、総合的に良好であると判断できるものであった。今後予定されている大型設備の設置においても、引き続き、請負業者に対し、適切な指導・監督をお願いするところである。

3 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム部分更新・移設工事

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム部分更新・移設工事の計画、設計、積算、契約、施工について書類等を調査した結果、事務処理は、概ね適正であった。

今回の計画・設計では、既存設備の一部を移設、あるいは、部分更新して設置される予定となったため、本市では、既設の納入業者との間で随意契約が締結されている。現在運用中のシステムは、本市消防本部が独自に確立した仕様であり、極めて特殊であるが、先に述べたとおり、既存分の再利用が図られる仕様となっていること、また、設備の特殊性を考慮して、新規業者による取り扱いとするよりも、安価に施工できることが明白であるため、この契約に特段の問題はないものと考えられる。

なお、積算においては、総務省の「高機能消防指令センター補助に係る基準価格」が使用され、積算後は、監理課及び建築営繕室において内容が精査されていることから、適正な価格により、順当な手順で事務が進められていると判断した。

なお、今後、各々の工事施工計画書等が提出されるとのことであるが、現時点で、その他の書類については、適正な時期に提出され、かつ、管理もされている。

現時点の予定では、11月から現場の施工が開始されるとのことであるが、現在、建築・機械・電気工事のいずれもが施工の最終段階を迎えており、輻輳期を迎えていることから、各工事实施業者とは緊密な情報交換・調整を実施され、請負業者に対しては、引き続き、適切な指導・監督をお願いするところである。

なお、公益社団法人大阪技術振興協会から提出された「令和6年度高梁市工事技術調査結果報告書」は、別紙のとおりである。

第5 工事の概要

工事の概要は、次のとおりである。

事業名	令和5年度 消防施設整備事業			
工事目的	現在の消防庁舎は、昭和46年に建設され、岡山県内14の消防庁舎の中で最も古い、現行の耐震基準を満たしていない建物である。空調機器や衛生設備は経年劣化が著しく、女性職員に対応した専用区画も未整備である上、バリアフリー対応も不十分であることから、これら諸問題に対応した施設の整備を目的としている。			
工事場所	高梁市 川端町・内山下 地内			
工事名称	令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 (建築主体工事)	令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 (機械設備工事)	令和5年度 消防施設整備事業 高梁市新消防庁舎建設工事 (電気設備工事)	令和5年度 消防施設整備事業 高機能消防指令システム及び 消防救急デジタル無線システム 部分更新・移設工事
工事概要	(建物概要) ・庁舎棟：鉄筋コンクリート造 ・一部鉄骨造 地上3階 延べ 面積 2,459.07 m ² ・訓練棟：鉄筋コンクリート造 地上5階延べ面積 842.50 m ² ・その他バイク置場等30.77 m ² 合計 3,332.34 m ² (工事概要) ・消防庁舎建築工事一式 敷地面積 4,283.57 m ²	(建物概要) ・建築主体工事と同じ (工事概要) ・空気調和設備、換気設備、衛生 器具設備、給水設備、排水設備他 機械設備工事 一式	(建物概要) ・建築主体工事と同じ (工事概要) ・新消防庁舎建設工事に関する電 灯設備、動力設備、需変電設備、 発電設備、構内配電線路他 電気設備工事 一式	(建物概要) ・建築主体工事と同じ (工事概要) ・機器製作1式 消防指令システ ム1式、消防救急デジタル無線1 式、据付調整工事1式
契約方法	指名競争入札	指名競争入札	指名競争入札	随意契約
請負金額	金1,628,000,000円	金151,800,000円	金310,200,000円	金280,500,000円
工期	令和5年9月29日～令和7年1月31日	令和5年9月29日～令和7年1月31日	令和5年9月29日～令和7年1月31日	令和5年9月29日～令和7年3月31日
請負者	高梁市横町1541番地の5 中村建設(株)・福瀧建設(株)・西本工業 (株)特定建設工事共同企業体 代表者 中村建設(株)	高梁市段町1018番地1 株式会社中電工高梁営業所	高梁市横町1541番地の5 中村建設株式会社	広島県広島市西区南観音5-11-12 株式会社富士通ゼネラル中四国情 報通信ネットワーク営業部
工事進捗率	計画進捗率55.2% 実施進捗率55.2%	計画進捗率8.0% 実施進捗率8.0%	計画進捗率17.9% 実施進捗率17.9%	計画進捗率1.2% 実施進捗率1.2%
	(令和6年6月30日現在)	(令和6年6月30日現在)	(令和6年6月30日現在)	(令和6年6月30日現在)

第6 監査当日の様子

○ 書類審査（書類保管事務所：間之町）



○ 施工状況審査（現地）

